

令和4年度貸与奨学生募集要項

1 趣旨

郷土長崎県及びわが国の将来を創造する人材育成の一助として、向学心に燃えかつ優れた資質をもちながら、経済的な理由によって修学が困難な者に奨学金を貸与し、進学援助を行う。

2 対象者

学校教育法に則った学校に進学する

(1) 大学生 (大学院) (2) 短大生 (高専) (3) 専修生 (高卒)

*ただし、奨学生としてふさわしい人物であるとともに、保護者が県内に住所を有する者を原則とする。

3 募集期間

令和4年2月21日(月)から4月25日(月) **【事務局必着】**

4 奨学金の貸与金額

(1) 大学生・短大生・専修生 月額 50,000円

(2) 高専生 1年～3年 月額 30,000円

 4年～5年 月額 50,000円

*毎年3か月分ずつ6月、9月、12月、3月に貸与する。

5 奨学金の返還

貸与の終了から6か月を経過した後、貸与期間が2年以内の人は5年以内に、それ以外の人は10年以内に返還する。

(無利子。ただし、返還は銀行振込のため振込手数料がかかります。)

6 その他

詳細は、財団の「奨学金貸与規則」等によりますので、お問い合わせください。なお、応募書類等は返却いたしません。

選考結果は文書にて(例年5月中旬～下旬)お知らせします。

7 連絡先

(1) 857-0054 長崎県佐世保市栄町7-5 エクランビル3階

公益財団法人 岡田甲子男記念奨学財団 理事長 月足 太維助

(2) TEL (0956) 24-0011

FAX (0956) 24-0071

Eメール info@okadashogakuzaidan.or.jp